

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 6年 2月 14日

千葉県知事 熊谷 俊人 様



申請者 〒342-0027
住 所 埼玉県吉川市大字三輪野江2300番地1
氏 名 株式会社 ケイ・エム環境
代表取締役 宮田仁史
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 048-984-5101
担当者名 宮田仁史



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>1 事業の区分 積替え、保管を(行う <u>行わない</u>) 2 取り扱う廃棄物 ア廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、イ廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、ウ廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、エ感染性産業廃棄物(特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、オ廃石綿等、カ特定有害産業(ばいじん、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする。)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 〒342-0027 <u>廃油</u> 埼玉県吉川市大字三輪野江2300番地1 電話番号 048-984-5101</p> <p>事業場</p> <p>電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>車両 61台(6種類) オープンドラム缶(200ℓ) 20本 クローズドラム缶(200ℓ) 20本 ケミカルドラム缶(200ℓ) 20本 感染性産業廃棄物専用容器(40ℓ) 20本 廃石綿等専用袋(50ℓ) 20枚</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>積替え保管は行いません。</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	<p>更新許可申請を受付しました。この控えは大切に保管してください。 なお、許可の有効期間の満了後も、この申請に対する処分がなされるまでは、現在の許可は引き続き有効です。 (参考条文：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項、第14条の4第2項)</p>

更新許可申請を受付しました。この控えは大切に保管してください。
なお、許可の有効期間の満了後も、この申請に対する処分がなされるまでは、現在の許可は引き続き有効です。
(参考条文：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項、第14条の4第2項)
千葉県環境生活部廃棄物指導課

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書 別表

取り扱う特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

※取り扱う品目の欄に「○」を記載してください。

有害物質	廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物		—	—			○	○	○
カドミウム又はその化合物		—	○	○		○	○	○
鉛又はその化合物		—	○	○		○	○	○
有機燐化合物						○	○	○
六価クロム化合物		—	○	○		○	○	○
砒素又はその化合物		—	○	○		○	○	○
シアン化合物						○	○	○
PCB						—	—	—
トリクロロエチレン					○	○	○	○
テトラクロロエチレン					○	○	○	○
ジクロロメタン					○	○	○	○
四塩化炭素					○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン					○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン					○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン					○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン					○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン					○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン					○	○	○	○
チウラム						○	○	○
シマジン						○	○	○
チオベンカルブ						○	○	○
ベンゼン					○	○	○	○
セレン又はその化合物		—	○	○		○	○	○
ダイオキシン類			○	○		○	—	—
1,4-ジオキサン			○		○	○	○	○